

国民年金の障害基礎年金・

遺族基礎年金をご存知ですか？

障害基礎年金

●病气や事故で障害が残ったとき

国民年金加入中（または加入していた方で60歳～65歳未満のとき）に初診日（初めて医師の診断を受けた日）のある傷病で、初診日から1年6ヶ月たったときに請求できます。65歳になる前に国民年金を繰上げ請求した方は、請求できません。

*初診日から1年6ヶ月後が20歳より前のときは、20歳になったときに請求できます。

*初診日から1年6ヶ月後に請求せず、その後に障害が重くなった場合は、65歳になるまで請求できます。

*保険料納付期間（保険料免除を含む）が加入期間の3分の2以上ある方または、初診日の属する月の前々月までの直近の1年間に保険料未納期間がない場合に対象となります。

【平成22年度の年金額】

1級 990、100円
2級 792、100円

受給権発生時または、発生後に生計を共にする18歳未満の子がいるときは、加算があります。

※身体障害者手帳等の等級とは異なります。

遺族基礎年金

●一家の支え手（夫）を失ったとき

国民年金加入中で年金期間を満たした夫、老齢基礎年金を受けられる期間のある夫が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた18歳未満の子のある妻、または子に支給されます。

支給されるのは、子が18歳になったあとの最初の3月分までです。

【平成22年度の年金額】

・妻が受けるとき
1、020、000円

（子1人分の加算額含む）
・子が受けるとき
792、100円

生計を共にする18歳未満の子が2人以上いるときは、別途加算があります

◆問い合わせ先

米子年金事務所（旧米子社会保険事務所）

☎0859・34・6111

役場（本庁）住民生活課

☎0859・54・5210



高血圧予防教室参加者募集のお知らせ

大山町食生活改善推進員協議会では高血圧予防教室を開講します。高血圧は、もっとも身近な生活習慣病です。この機会に高血圧について正しく理解し、生活習慣病を予防しましょう！



○日程・内容

開催日	会場	時間	内容
11月25日(木)	保健福祉センターなわ	9時30分～ 13時	高血圧、運動習慣の講話 調理実習
12月8日(水)	保健福祉センターなわ		医師の講話 調理実習

○対象者 40歳～70歳までの方で、高血圧予防に関心のある方
日程の2日間とも参加できる方

○定員 30名（定員になり次第締め切ります） ○申込期限 11月12日（金）

○その他 参加費は無料です。また申し込みされた方には後日詳細を通知いたします。

○申込・問い合わせ先 大山町役場保健課 食生活改善推進員協議会事務局

☎0859-54-5206